

## ■ 令和元年8月1日（木）地域公共交通対策等特別委員会県内調査

### 1 奈良交通株式会社（奈良市大宮町1丁目1番25号）

#### ア 調査目的 乗合バス事業について

#### イ 調査概要

##### ○会社概要

昭和4年に前身の奈良自動車株式会社が設され、昭和18年に現在の商号に変更した。自動車事業として、乗合事業、貸切事業、特定旅客事業、旅行事業、生活創造事業として、不動産事業、飲食事業、駐輪場駐車場事業、自動車教習所事業がある。

##### ○路線バスの現状

事業エリアは、奈良県全域、京都府、和歌山県、大阪府の一部。8営業所あり、190路線がある。運送収入、輸送人員、実車走行キロは、減少傾向である。減便や休廃止による効率化に加え、労働条件を変更し人件費を中心に費用削減に努めてきたが、それ以上に収入が減少している。運転者確保や安全対策等を踏まえると費用削減も限界に達している。

##### ○奈良県中・東・南部地域のバスネットワーク確保に向けた協議

奈良県地域改善協議会の取組方針は「移動ニーズに応じた交通サービスの実現」で、路線の必要性・補助の妥当性を指標に基づき客観的に判断し、PDCAサイクルによる定期的な検証を行っている。路線単位での協議を行い、平成30年10月1日現在では、20路線、35系統を維持している。

##### ○奈良県地域公共交通網形成計画

奈良県地域交通改善協議会メンバーに対し、路線バス・コミュニティバス等の路線別データの提供を求める。データに基づき、路線毎にバスカルテを作成し、診断指標に基づき診断する。診断の結果を踏まえ、路線毎の望ましい姿について協議・ワークショップを行う。複数の市町村に跨がる路線バス等を中心に、まちづくりの方向性、実施事業などを示した公共交通とまちづくりのデッサンを作成する。

##### ○府県・警察・自治体等関係者間の取組

奈良県と協働連携協定を締結し、公共交通機関の利用促進と誘客促進、公共交通の利用環境の整備、高齢者のバス利用促進、まちづくりや保健・医療・福祉等に係る施策との連携、新たな交通サービスの実現を行っている。京都府との協働・連携として、連節バスの運行を行っている。自治体・自治会との協働・連携として、学校モビリティ・マネジメントの実施、高齢化が進む自治会と連携した住宅空白地（支線）への運行 実証実験を行っている。

##### ○奈良交通株式会社の維持・活性化の取組

利用促進として、スマートフォンによるバス位置情報の提供、交通系ICカードの全国相互利用サービスの開始、定期券の拡販、わかりやすさの向上、フリー乗車券のスマートフォンアプリを活用したWEB販売。インバウンド需要の増加への対応として、JR奈良駅に外国人向け案内所の設置等を行っている。

##### ○行政に認識してほしいバス事業者としての課題

運転者不足は年々深刻化しており、採用・定着の強化を図るためのコストが増加している。職業としてのバス運転者イメージアップにつながるPRをお願いしたい。

バスインフラの整備として、バス停車帯の設置については、既存路線上にバス停のみ新設する場合は騒音やゴミ、プライバシー侵害等の問題等で調整に時間がかかる。公安委員会からは交通量が多い路線ではバスが車道にはみ出さないよう歩道部分の切下げが条件として付され、歩道幅が狭い場合は用地買収も必要となり、民間事業者では対応しきれない。事業の公共性に鑑み、設置について協力をお願いしたい。

道路明示については、バス停付近に駐車抑止対策として、バス停であることの明示や不鮮明となっている停止線の引き直し等走行環境の改善にご協力いただきたい。

駅前ロータリーの整備については、多くは、一般車両と路線バス・タクシーが同じ導線で進入することから、ロータリー内での事故、違法駐停車が後を絶たない。駅前ロータリーの改良



は各自治体単位で行う事業であるが、改善に向けた力添えをお願いしたい。

#### ウ 意見交換

Q：平成23年度以降、減少傾向に歯止めがかからないということであるが、運送収入、輸送人員、実車走行キロが横ばいで、維持して頑張っていると思う。この約7年の状況について、教えてほしい。

A：平成22年度は平城遷都1300年祭であったと思う。それから減少し、維持できている理由は平成27年度から平成29年度はインバウンドの方がふえている。

Q：運転手が不足しているということであるが、路線をふやしてほしいという要望が出た場合、完全に答えられない現状か。

A：貸切バスの乗務員も不足はあるが、比較的余裕がある季節もある。いろいろ細かく見て、そこから応援を出すなど、見直すことによって受けることもある。ハードルは高いけれども、全て無理という考え方はしていない。



◎少子高齢化で若年人口と生産年齢人口が減少し、通学・通勤利用が減少していることもあり、公共交通の路線や便数が減少傾向となっており、運転者不足も年々深刻化している。バス停車帯の設置、道路明示、駅前ロータリーの整備などの課題は行政の協力がいる。

## 2 運転免許センター（橿原市葛本町120-3）

ア 調査目的 高齢運転者対策の現状について

### イ 調査概要

#### ○施設概要

- ・敷地面積：56,419㎡、駐車場：9,600㎡、試験コース39,070㎡。
- ・建延面積4,814.5㎡。・駐車収容台数：467台。（四輪：327台、二輪140台）

#### ○業務概要

- ・運転免許課の所掌事務（奈良県警察組織規則第28条）
  - ①運転免許及び運転免許試験に関する事
  - ②運転免許の取消し、停止、拒否及び保留並びに運転禁止に関する事
  - ③運転免許資料の登録業務に関する事
  - ④運転者の講習に関する事
  - ⑤指定自動車教習所に関する事
  - ⑥運転者適性相談に関する事
  - ⑦優良運転者の顕彰に関する事



#### ○業務の状況

- ・運転免許更新業務、運転免許試験業務、認知機能検査・高齢者講習

#### ○高齢運転者対策（高齢者講習等）平成30年当時の状況

- ・平成29年以降、団塊の世代が70歳を迎え受講対象者が激増
- ・高齢者講習を委託している教習所等の数が鳥取県に次いで全国で2番目に少なく受講者を捌ききれない状況
- ・改正道路交通法施行（平成29年3月）に伴う認知機能検査と高齢者講習を効率的に実施できない。
- ・認知機能検査の受検・高齢者講習の受講待ちが平均8ヶ月（246.5日）と全国で最長。

#### ○長期受講待ち解消に向けた対策

##### ●認知機能検査

- ・公安委員会による全件実施（平成30年5月より全件予約開始、認知機能検査等予約システムを県警察独自で開発、運転免許課内の庁舎改装等を行い検査会場を増設、警察署での認知機能検査の実施）

##### ●高齢者講習

- ・教習所等による講習実施枠の拡大（講習委託料の引き上げ）、公安委員会による講習実施枠の拡充、平成30年9月補正予算による講習コースの整備、講習指導員の増員配置

##### ●高齢運転者支援室の設置（平成31年3月の定期異動で室長以下15名）

・ 運転適性相談、検査・講習を一元化、公安委員会による講習実施枠の更なる拡充、吉野署さくら警察庁舎での認知機能検査の実施、新たに届出自動車教習所2所に対して講習委託。

● 受検・受講待ち日数が大幅に改善

平成30年3月末：246.5日

平成31年3月末：78.0日

令和元年6月末：56.8日

○ 今後の対策

・ 高齢化の進展により高齢者講習対象者の更なる増加、公安委員会における認知機能検査及び高齢者講習の実施枠の拡大、必要な施設整備、実施体制の更なる強化。

◎ 高齢者人口は増加し、高齢者のみの世帯も増えており、通院や日常の買い物の交通手段確保のため、自ら運転しなければならない状況にあるが、最近では高齢者が加害者という事故が毎日のように報道されており、高齢者の安全運転を確保することが急務となっている。高齢運転者の認知機能検査が義務化され、これに対応するため、運転免許センターの施設や体制が強化されている。

